

JIS

電気及び関連分野－プラント，システム及び 装置用の技術文書の分類及び指定

JIS C 0451 : 2004
(IEC 61355 : 1997)
(JSA)

平成 16 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (ティーエム・ティアンドディ株式会社)
	石 塚 昶 雄	社団法人日本原子力産業会議
	香 川 利 春	東京工業大学
	亀 井 英 次	電気事業連合会
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂 下 栄 二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐 藤 政 博	財団法人電気安全環境研究所
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	高 山 芳 郎	社団法人日本電線工業会
	千 葉 信 昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒 川 真 一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社 管球照明社)
	椿 広 計	筑波大学
	徳 田 正 満	武蔵工業大学
	長 岡 正 伸	社団法人日本電機工業会
	福 田 和 典	日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会社 電材 照明社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.12.20

官 報 公 示：平成 16.12.20

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、IEC 61355:1997, Classification and designation of documents for plants, systems and equipment を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS C 0451 には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (規定) 分類記号の一覧
- 附属書 B (参考) 簡略説明付きの確立された文書種類
- 附属書 C (参考) 情報交換のための文書種類に関する付加情報
- 附属書 D (参考) 文書交換リスト
- 附属書 E (参考) 関連規格
- 附属書 1 (参考) 技術文書の分類及び指定について
- 附属書 2 (参考) 用語索引

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	2
3.1 データ媒体 (data medium)	2
3.2 文書 (document)	2
3.3 文書群 (document set)	2
3.4 文書化 (documentation)	2
3.5 文書種類 (document kind)	2
3.6 文書種類の分類 (document kind class)	2
3.7 対象物 (object)	2
3.8 システム (system)	2
3.9 プラント (plant)	2
3.10 装置 (equipment)	2
3.11 プロジェクト (project)	2
3.12 対象物の指定 (object designation)	2
3.13 文書指定 (document designation)	3
4. 文書種類の分類	3
4.1 一般	3
4.2 文書種類分類コード	4
4.3 文書種類の種別の割当て	5
5. 文書指定	7
6. 文書群	7
7. 適用指針	10
7.1 文書の交換に関する伝達手段	10
7.2 別の目的に対する文書指定の適用	10
附属書 A (規定) 分類記号の一覧	13
附属書 B (参考) 簡略説明付きの確立された文書種類	23
附属書 C (参考) 情報交換のための文書種類に関する付加情報	37
附属書 D (参考) 文書交換リスト	39
附属書 E (参考) 関連規格	41
附属書 1 (参考) 技術文書の分類及び指定について	42
附属書 2 (参考) 用語索引	43
解 説	45

電気及び関連分野—プラント，システム及び 装置用の技術文書の分類及び指定

Classification and designation of documents for plants, systems and equipment

序文 この規格は、1997年に第1版として発行された **IEC 61355**, Classification and designation of documents for plants, systems and equipment を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、文書の分類及び指定に関する指針を与え、例えば、システム及び装置をもつプラントのような、主として大規模な設備に求められる構造化文書を作成するための基本的な基準について規定する。また、すべての技術分野に適用し、文書化及び文書システムの次への発展につなげるものである。さらに、この規格は、文書化の分野でコミュニケーションとしての用途及び文書の識別に適用する。

この規格の適用範囲は、エンジニアリング過程の間に伴う技術分野以外の文書も含む。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

IEC 61355:1997, Classification and designation of documents for plants, systems and equipment (IDT)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発行年を付記していない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1082-1 電気技術文書—第1部：一般要求事項

備考 **IEC 61082-1:1991**, Preparation of documents used in electrotechnology — Part 1:General requirements が、この規格と一致している。

JIS C 1082-3 電気技術文書—第3部：接続図，表及びリスト

備考 **IEC 61082-3:1993**, Preparation of documents used in electrotechnology—Part 3:Connection diagrams, tables and lists が、この規格と一致している。

JIS C 0452-1 電気及び関連分野—工業用システム，設備及び装置並びに工業製品—構造化原理及び参照指定—第1部：基本原則

備考 **IEC 61346-1:1996**, Industrial systems, installations and equipment and industrial products — Structuring principle and reference designations—Part 1:Basic rules が、この規格と一致している。